

履修の手引き

2026年度

大学院
文学研究科



変化を楽しむ人であれ

京都橘大学

はじめに

京都橋大学は「自立」・「共生」・「臨床の知」という教学理念を掲げ、人文・社会・医療系の多様な教育研究を行っています。

2005年4月、本学では「自立した女性の育成」という従来の教学理念を今日的・世界的課題との関連において発展させ、21世紀にふさわしい男女両性の《自立》と《共生》としました。

めまぐるしく変化を遂げる今日の社会にあって、男女共同参画社会の実現、さらに民族・宗教・文化などの違いを越えた共生社会の実現が緊急の課題になっています。本学が培ってきた女性史・女性文化をはじめとする教育・研究資産を、新しい教学理念の中で活かし、新しい男女共学の姿を追求しています。

また現在、大学と学問のあり方も問い直されています。学問を閉ざされた世界から開放し、社会とのつながりの中で、その成果を問い直し再構築しようとする動きです。この要請に応え、本学では、社会と人々の幸福に貢献できる“実践的な、学問の追求と人材の養成をめざす”という意味を《臨床の知》という教学理念に込めています。

【各課業務案内】

<場所:アカデミックリンクス1階>

- 教務課 _____
履修登録・成績管理等に関する事務
 - 人文系事務課 _____
文学研究科、教員免許・教員採用試験対策に関する事務
 - 社会・工学系事務課 _____
現代ビジネス研究科に関する事務
 - 看護・医療系事務課 _____
看護学研究科、健康科学研究科に関する事務
 - 国際系事務課 _____
留学、国際センターに関する事務
-

◎ポータルサイトの確認を習慣に

大学院生の皆さんに対する連絡は、すべてポータルサイト配信・掲示によって行います。ポータルサイト配信・掲示されたものについては各自確認されたものとして取り扱いますので、毎日の習慣として掲示情報を確認するようにしてください。なお、電話による掲示内容の問い合わせには応じません。

学生憲章について

本学は、《自立》《共生》《臨床の知》という教学理念に基づいて教育・研究活動に取り組んでいます。この学生憲章は、本学が2017年に開学50周年を迎えるにあたり、学生一人ひとりが教学理念を体現し、未来を明るく豊かなものにするため、日々の学修のなかで大切にしている行動の指針として策定しました。

京都橘大学

学生憲章

私たち京都橘大学の学生は、歴史に学び、社会の現実を見つめ、未来を明るくゆたかなものにするために、次の学生憲章を掲げ、行動の指針とします。

1. 私たちは常に深く思索し、自分の意思で判断し、行動します
2. 私たちは多様な意見や価値観を尊重し、協働して支え合う人間になります
3. 私たちは地域や社会の現場から積極的に学び、真理を誠実に探究します
4. 私たちは地域社会と国際社会に貢献するために、知恵と力を重ね、日々向上するよう努めます

目次

京都橘大学大学院

「学位授与方針」および「教育課程の編成・実施方針」……………3

I	2026年度研究指導日程……………	8
II	学籍……………	9
	(1) 学籍と学費……………	9
	1) 学費の納入時期	
	2) 学費の延納	
	(2) 回生……………	9
	(3) 学籍に関する異動……………	9
	1) 休学・復学	
	2) 除籍	
	3) 退学・再入学	
III	修了要件・単位・履修登録……………	11
	(1) 修了要件……………	11
	1) 博士前期課程・修士課程	
	2) 博士後期課程	
	(2) 単位……………	11
	(3) 履修登録……………	11
IV	授業時間と時間割および成績評価……………	13
	(1) 授業時間と時間割……………	13
	(2) 時間割表……………	13
	(3) 休講……………	13
	(4) 成績の評価……………	13
V	カリキュラム（教育課程）と履修方法……………	14
	1) 歴史文化専攻 博士前期課程	
	2) 歴史文化専攻 博士後期課程	
VI	研究計画～学位論文の執筆……………	21
	(1) 研究計画と成果報告……………	21
	1) 博士前期（修士）課程	
	2) 博士後期課程	
	(2) 修士論文……………	24

(3) 博士論文	25
VII 研究奨励制度	26
VIII 留学	26
IX 専修免許状の取得	26
(1) 本学大学院で取得できる専修免許状の種類と教科	26
(2) 専修免許状取得の基礎資格と必要取得単位数	27
(3) 履修および免許状申請手続	27
(4) 大学が独自に設定する科目	28

京都橋大学大学院 「学位授与方針」 および 「教育課程の編成・実施方針」

<学位授与方針 および 教育課程の編成・実施方針について>

京都橋大学大学院では、教育理念として《自立》《共生》《臨床の知》という3つの教育理念を掲げています。教育理念とは「教育活動の目標」と言い換えることができます。つまり、本学で大学生活を過ごしたみなさんが修得すべき力を端的に表したものと考えてください。

《自立》とは、 社会人として自立できる知識や能力、素養を身につけること

《共生》とは、 他者と適切に交流し、人への配慮ができるような感性やセンスを身につけること

《臨床の知》とは、 社会人として必要とされる基本的な知識や能力を身につけることによって、さまざまな課題に自信を持って取り組み、解決できるようになること

このように、京都橋大学大学院では学生のみなさんはもちろん、社会に対しても「このような目標を立て、教育活動を展開しています。そして、本学の学生はこれらの力を養って成長し、社会へと巣立っていきます」という公約をしていると考えてください。少し難しい言葉ですが、こういった公約を「**ディプロマポリシー（学位授与方針）**」と言います。

本学の教育課程は、さまざまな科目によって構成されていますが、これらは上述の「ディプロマポリシー」を達成するため必要な科目から成り立ち、それぞれの授業科目の内容および教育方法は「ディプロマポリシー」を達成するための基本的な考え方に基づいて実施されることとなります。この教育課程の編成や教育内容・方法についての基本的な考え方のことを「**カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）**」と言います。

「カリキュラムポリシー」に基づき、それぞれの科目群には《必修科目》として必ず履修しなければならない科目や、《選択必修》として設定され、決められた科目の中から、規定以上の単位を修得することが必修とされている科目群が存在していますので、それらを中心に、自分の興味関心のある科目はもちろん、幅広い知識を身につけることを念頭に置きながら計画的な履修を心がけてください。

＜京都橘大学大学院 全体＞

◆教学理念

「自立」「共生」「臨床の知」

◆目的(京都橘大学大学院学則第1条)

本大学院は、教育基本法および学校教育法の規定に基づき、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、社会の進展と文化の向上に寄与する人材を育成することを目的とする。

修士課程および博士前期課程は、学部教育の基礎の上に、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要能力を養うものとする。

博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

◆アドミッションポリシー(入学者の受け入れ方針)

京都橘大学大学院は、各専攻・課程に入学するにふさわしい学士課程または修士課程レベルの学識を有するとともに、本学の教学理念および各専攻・課程の目的に深い理解と共感を持ち、本学大学院での学修を熱望する入学者を求める。

◆カリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施方針)

京都橘大学大学院は、各専攻・課程の教育研究上の目的に合致し、かつ学位授与に必要とされる能力(ディプロマポリシー)を身につけられるよう、各専攻・課程ごとに適切な教育課程を編成する。

◆ディプロマポリシー(学位授与方針)

京都橘大学大学院は、教学理念および大学院の目的に則り、各専攻・課程のディプロマポリシー(学位授与方針)を満たした者に修士または博士の学位を授与する。

＜文学研究科歴史文化専攻 博士前期課程＞

◆教育研究上の目的(学則)

文学研究科歴史文化専攻は、歴史文化の分野において、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究者および高度専門職業人を養成することを目的とする。

◆アドミッションポリシー（入学者の受け入れ方針）

文学研究科歴史文化専攻（博士前期課程）は、教学理念および教育研究上の目的に則り、人間の文化に対する深い理解のもとに、歴史文化の分野において、高度な研究能力を備えた教育研究者や豊かな専門的学識と幅広い教養を持って社会に貢献できる人材を養成することをめざしている。この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

- ① 人間の歴史や文化に強い関心をもち、それらに関わる幅広い教養と基礎的な知識・研究能力を有する者。
- ② 大学院における教育・研究を通して、歴史文化の専門的知識や研究能力を身につけ、様々な文化や価値観のあり方を理解し、将来、それぞれが選択した分野・領域において社会に貢献しようとする意欲のある者。

◆カリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施方針)

学位授与に必要とされる能力を修得するために、文学研究科歴史文化専攻（博士前期課程）では、以下の方針で教育課程を編成・実施する。

【教育課程の編成】

- ① カリキュラムは「共通科目」「日本歴史文化分野」「外国歴史文化分野」「歴史遺産分野」の諸科目および「特別研究」により構成する。
- ② 「共通科目は」、歴史・文化領域の研究者および高度専門職業人として自立するための基礎を身につけるため、各分野に関わる基礎的な科目を配置する。
- ③ 「日本歴史文化分野」は、日本語日本文学および日本史学の領域を中心として、専門分野の広範な知識と研究能力を修得すべく、「日本史研究」「日本文化研究」の科目群を置く。
また書道の実践的研究のために「日本文化演習」の科目群を置く。
- ④ 「外国歴史文化分野」は、世界史領域の専門分野の広範な知識と研究能力を修得すべく、「東洋史研究」「西洋史研究」の科目群を置く。
- ⑤ 「歴史遺産分野」は、歴史遺産学領域の専門分野の広範な知識と研究能力を修得すべく、「歴史遺産研究」の科目群を置く。
- ⑥ 「共通科目」「日本歴史文化分野」「外国歴史文化分野」「歴史遺産分野」の諸科目は、学際的な視野で研究が行えるよう、分野の枠を越えて科目履修ができるようにする。
- ⑦ 「特別研究」は、在学生個々の研究を進展させるとともに、修士論文作成の指導を行うべく、1年次より段階的に配置する。

【教育方法】

- ① 研究倫理の遵守を前提に、最新の研究水準・研究動向に目配りしつつ、研究テーマの設定、研究資料の収集・調査、史資料の読解・分析や具体的な論文執筆など、在学生の能力を引き出すことに注力し、適切な指導を行う。
- ② 研究の幅を広げるべく、史資料の現地調査、フィールドワークなど実践的な指導も行う。
- ③ 書道領域においては、学位論文作成の指導に加え、作品（漢字・かな）制作に関する実践的な指導も行う。

【学修成果の評価】

学修成果は以下の基準により評価する。

- ① 学術的意義とその独創性・適切性
- ② 参考文献・史資料の取り扱いや調査・研究方法の適切性
- ③ 論旨の論理性・一貫性

書道領域の修士論文以外の成果物は以下の基準により評価する。

- ① 学術・芸術上の独創性
- ② 成果物の完成度

◆ディプロマポリシー(学位授与方針)

文学研究科歴史文化専攻は、教学理念および教育研究上の目的に則り、人間の文化に対する深い理解のもとに、歴史文化の分野において、高度な研究能力を備えた教育研究者や豊かな専門的学識と幅広い教養を持って社会に貢献できる人材を養成することをめざしている。そのために歴史文化専攻では、この教育目標に基づき、次のような能力を身につけ、修了に必要な単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査および最終試験に合格した者に修士(文学)の学位を授与する。

- ① 歴史文化を研究する上での史資料について、指導教員の助言のもとに調査・分析する高度な専門知識と技術を身につけている。
- ② 歴史文化についての高度な批評能力、また学問の範囲や専攻の枠にとらわれず、学際的な視野で研究を行う研究能力を身につけている。
- ③ 高度な専門学識と専攻分野の周辺領域における幅広い知識、および研究能力を活用し、現代社会の諸課題に対応し、社会貢献できる意欲と能力を身につけている。

＜文学研究科歴史文化専攻 博士後期課程＞

◆教育研究上の目的(学則)

文学研究科歴史文化専攻は、歴史文化の分野において、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究者および高度専門職業人を養成することを目的とする。

◆アドミッションポリシー(入学者の受け入れ方針)

文学研究科歴史文化専攻(博士後期課程)は、教学理念および教育研究上の目的に則り、歴史文化の分野において、高度な研究能力を備えた教育研究者や、豊かな専門的学識と学際的な視野を持って社会に貢献できる人材を養成することをめざしている。この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

- ① 人間の歴史や文化に強い関心をもち、それらに関わる幅広い教養と専門的な知識・研究能力を有する者。
- ② 大学院における教育・研究を通して、歴史文化の各専門領域に関する高度な研究能力を身につけ、将来、教育研究者や高度専門職業人として社会に貢献しようとする意欲のある者。

◆カリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施方針)

学位授与に必要とされる能力を修得するために、文学研究科歴史文化専攻(博士後期課程)では、以下の方針で教育課程を編成・実施する。

【教育課程の編成】

- ① 「日本史分野」「東洋史分野」「西洋史分野」および「特別研究」で構成する。
- ② 政治・社会経済と文化の相関を視野に入れた科目として各分野に「社会文化論特殊演習」

を配置する。

- ③ 女性史・ジェンダー史に関わる科目として、各分野に「女性史特殊演習」を配置する。
- ④ 文献史学の関連領域を扱う科目として、日本史分野に「歴史資料学特殊演習」を配置する。
- ⑤ 「特別研究」は、在学生個々の研究を進展させるとともに、博士学位論文作成の指導を行うべく、1年次より段階的に配置する。

【教育方法】

- ① 研究倫理の遵守を前提に、より高度な研究能力・専門的学識・学際的視野の修得を目指し、最新の研究水準・研究動向に目配りしつつ、研究テーマの設定、研究資料の収集・調査、史資料の読解・分析や具体的な論文執筆など、在学生の能力を引き出すことに注力し、適切な指導を行う。
- ② 研究の幅を広げるべく、史資料の現地調査、フィールドワークなど実践的な指導も行う。

【学修成果の評価】

学修成果は以下の基準により評価する。

- ① 学術的意義とその独創性・適切性
- ② 研究史上の意義
- ③ 参考文献・史資料の取り扱いや調査・研究方法の適切性
- ④ 論文の体系性および論理性・一貫性・整合性

◆ディプロマポリシー(学位授与方針)

文学研究科歴史文化専攻は、教学理念および教育研究上の目的に則り、人間の文化に対する深い理解のもとに、歴史文化の分野において、高度な研究能力を備えた教育研究者や、豊かな専門的学識と学際的な視野を持って社会に貢献できる人材を養成することをめざしている。そのために歴史文化専攻では、この教育目標に基づき、次のような能力を身につけ、修了に必要な単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査および最終試験に合格した者に博士(文学)の学位を授与する。

- ① 歴史文化を研究する上での史資料について、自らの力で探索・収集し、論文の目的に必要な事項の精査を行うなど、調査・分析する環境を自ら整える技術を身につけている。
- ② 歴史文化についての高度な批評能力と研究能力を備え、専門分野の学界活動にも積極的に関与・貢献し、その実績を有するとともに、その過程において学問の範囲や専攻の枠にとらわれず、学際的な視野で研究を行い、研究者として専門分野の学問的活動に寄与できるような能力を身につけている。
- ③ 高度な専門学識と学問の範囲にとらわれない関連分野における幅広く深い知識、および専攻分野における自立した研究能力を発揮することで、現代社会の諸課題に対応し、社会貢献できる意欲と能力を身につけている。

I 2026 年度研究指導日程

前 期

4月 2日(木)	前期開始(学年始め)、大学院ガイダンス
4月 3日(金)	「博士学位論文」一次提出期間開始(5/29まで)
4月 3日(金)	新入生履修登録期間(～4/8 13:00まで)
4月13日(月)	前期授業開始
4月13日(月)～4月17日(金)	履修登録訂正期間(最終日13:00まで)
4月24日(金)～4月30日(木)	時間割確認期間
4月29日(水)	昭和の日(平常授業)
4月30日(木)	「研究計画書」提出期限(博士前期課程/1回生、博士後期課程/1・2回生)
5月下旬	研究倫理申請説明会 ※対象:研究倫理委員会への申請を考えている方
5月29日(金)	「博士学位論文」一次提出期限
6月 1日(月)	「博士学位論文」二次提出期間開始(12/25まで)
6月30日(火)	「予備論文」提出期限(博士後期課程/3回生以上)
6月～7月	修士論文中間発表会・博士後期課程研究発表会 (博士前期課程/2回生、博士後期課程/2回生)
7月20日(月)	海の日(平常授業日)
7月13日(月)～17日(金)	前期「修士論文」提出期間
7月29日(水)	前期授業終了日
※前期授業調整日(7月23日～25日、27日～29日)	
9月 3日(木)	前期成績通知開始
9月18日(金)	前期学位授与式

後 期

9月15日(火)～9月28日(月)	後期履修登録訂正期間
9月23日(水)	後期授業開始/秋分の日(平常授業日)
10月 5日(月)～10月8日(木)	時間割確認期間
10月12日(月)	スポーツの日(平常授業日)
10月20日(火)	創立記念日(平常授業日)
11月 3日(火)	文化の日(平常授業日)
11月23日(月)	勤労感謝の日(平常授業日)
12月22日(火)	年内授業終了
12月25日(金)	「博士学位論文」二次提出期限
1月 6日(水)	年始授業開始
1月 7日(水)、8日(金)、12日(火)	「修士論文」提出期間
1月中旬～下旬	修士論文・博士論文口頭試問
1月15日(金)	「研究成果報告書(博士後期)」提出期限
1月26日(火)	後期授業終了日
2月 5日(金)	「修士論文等仮題目届」提出期限(博士前期課程1回生)
2月25日(木)	修了認定通知
3月 1日(月)	後期成績通知開始
3月12日(金)	学位授与式
3月31日(水)	学年終り

※後期授業調整日(1月13日～15日、23日、25日、26日)

※授業調整日:各期(前期・後期)のこの期間に定期試験・補講等が実施される場合があります。

※入学試験日等、窓口取扱ができない場合があります。また、入学試験、大学祭、その他大学行事の関係で、休日の平常授業日を変更するなど、日程を変更する場合があります。日程が決定次第、ポータルサイトにてお知らせします。

Ⅱ 学籍

博士課程は、前期2年の課程（以下「博士前期課程」という）および後期3年の課程（以下「博士後期課程」という）に区分します。

（1）学籍と学費

入学と同時に学籍が発生します。学籍は所定の納期までに学費を納入することによって年度ごとに継続していくこととなります。学費を納入しない場合は、学則にもとづき除籍となり、学生の身分を失うこととなります。

学費の納付額は「学費納付金規程」を参照してください。なお、学費以外に諸費として父母の会費（年会費12,000円）、学会費（文学研究科のみ・年会費1,000円）、淳芳会費（終身会費20,000円、既納者除く）を、学費納入時期に合わせて徴収しています。

1) 学費の納入時期

前期分は4月30日、後期分は10月31日までに所定の振込用紙で納入してください。納入期日が金融機関休業日の場合は翌営業日が納付期日となります。

2) 学費の延納

何らかの事情で、期日までに納入が困難な場合は、「学費延納願」をスチューデントセンター（学生支援課）へ提出して、事前に許可を受けなければなりません。許可なく期日を過ぎて未納の場合は、除籍になります。

延納許可期限 前期分 8月5日
後期分 2月5日

（※延納許可期限が窓口休業日の場合は、翌営業日が延納許可期限日となります）

（2）回生

回生は、入学と同時に1回生となり、単位の修得状況に関わりなく、1ヶ年単位で繰り上がっていきます。博士前期課程の学生は2回生終了までに、博士後期課程の学生は3回生終了までに修了できなかった場合は、次年度も同じ回生にとどまります。

博士前期課程の学生は4年を超えて、博士後期課程の学生は6年を超えて在学することはできません。

（3）学籍に関する異動

1) 休学・復学

病気等やむを得ない事由で学修を継続できない場合は、所定の手続きにしたがって、休学願を人文系事務課へ提出し、許可を得なければなりません。休学中は在学期間に算入されません。また、休学の期間は1年を超えることはできません。ただし、特別の事情がある場合に限り、更に1年延

長することができます。休学中の学費は免除されますが、学期の途中で休学する場合は、その期の所定の学費は納入が必要です。

また、復学する場合は、休学期間が終了するまでに復学願を人文系事務課へ提出し、許可を得なければなりません。

2) 除籍

定められた期日までに学費の納入をしない場合、また休学者が期間を過ぎても復学・退学願等を提出しなかった場合は除籍となり、学生の身分を失います。

3) 退学・再入学

病気等やむを得ない事由で退学する場合は、所定の手続きにしたがって、退学願を人文系事務課へ提出し、許可を得なければなりません。退学したものが再入学を希望する場合は、審議の上許可することがあります。

Ⅲ 修了要件・単位・履修登録

(1) 修了要件

1) 博士前期課程

博士前期課程を修了するには、本研究科博士前期課程に2年以上在学し、所定の授業科目を30単位以上修得し、かつ研究指導担当教員のもとに必要な指導を受けて、学位論文（以下「修士論文」という）またはこれに代わる研究成果（※）を提出し、その審査および最終試験に合格しなければなりません。

※「修士論文に代わる研究成果」について（課題研究コース）

社会人入試で入学した学生については、修士論文を執筆して修士の学位を取得する方法（修士論文コース）以外に、職業に密接に関連した課題研究を行い、その研究成果を修士論文にかわる課題研究報告書として提出し、学位を取得する道が開かれています（課題研究コース）。

課題研究コースの課題研究報告書には調査報告や実践報告、事例研究や古文書等の翻刻などが想定されています。

課題研究コースの選択は、1回生時の2月に「修士論文等仮題目届」（VI研究計画～学位論文の執筆の頁を参照）提出時に意思表示を行います。事前に指導教員とよく相談した上で、コースを選択してください。

2) 博士後期課程

博士後期課程を修了するには、本研究科博士後期課程に3年以上在学し、所定の授業科目を16単位以上修得し、かつ研究指導担当教員のもとに必要な指導を受けて、学位論文（以下「博士論文」という）を提出し、その審査および最終試験に合格しなければなりません。

(2) 単位

本学では1講時100分授業が基本となり、100分授業14週（13.5回）で2単位、年27週（27回）の授業で4単位となります。

(3) 履修登録

履修登録はウェブ上で行います。履修登録はすべて登録者本人の責任において行います。登録事項に間違いがあった場合、本人がその責を負います。また、登録していない科目の受講はできません。

学内無線LANを使用した個人のPC、スマートフォンや自宅のウェブ環境から登録できます。

履修登録日程： 4月3日（金）～ 4月8日（水）13:00まで

注意点

- ① 同一時間帯での重複登録はできません。
- ② 既に所定単位を修得した授業科目を、再登録することはできません。
- ③ 履修登録や登録確認の詳細日程は、学年暦または掲示板等を参照してください。
- ④ 年度により、開講していない科目があります。人文系事務課へお問い合わせください。

登録の方法

- ① 本学のホームページの「在学生の方へ」から、ポータルサイトのリンクへログインしてください。

本学ホームページ URL : <http://www.tachibana-u.ac.jp/>

- ② 「ログイン画面」で本学発行のIDとパスワードを入力し、「**シラバス照会**」タブを選択してください。Web シラバスで受講したい科目の内容を確認し、履修登録申請をする科目を決め、履修計画を立ててください。
- ③ 「履修登録」タブを選択し、履修登録を行ってください。
- ④ 任意の曜日・講時枠をクリックし、候補の中から自分の受講したい科目を選択し、『**確定**』ボタンを押します。
- ⑤ 前期、後期のすべての科目を登録し終わったら、『**最終確認へ**』ボタンを押し、登録をした科目が全て反映されているか確認をした上で、『**提出**』ボタンを押します。
なお、履修登録期間中は、何度でも登録しなおすことができます。
- ⑥ 登録後、「時間割」タブを選択し、『**学生時間割表**』をクリックし、自分の時間割を確認してください。
- ⑦ 履修登録後、登録訂正の期間が設けられています。訂正の範囲や時間等、詳細は掲示等で確認してください。

登録訂正期間：

前期 4月**13**日(月) ～ 4月**17**日(金) **13:00**まで

後期 9月**15**日(火) ～ 9月**28**日(月) **13:00**まで

問い合わせ

インターネットやパソコンの操作、パスワードの忘失に関する質問は

→ 情報メディアデスク (**E-mail ; media@tachibana-u.ac.jp**)

履修登録の内容に関する質問は

→ 人文系事務課 (**E-mail ; aca-hu@tachibana-u.ac.jp**) まで

※ その他、履修登録の詳細についてはポータルサイトまたは本学ホームページにて告知します。

Ⅳ 授業時間と時間割および成績評価

(1) 授業時間と時間割

授業は原則として月曜日～金曜日に実施します。ただし、一部土曜日に実施する科目があります。土曜日は事務室の一般事務は行っていませんが、図書館等一部の業務は行っています。

1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時	6 講時
9 : 00～10 : 40	10 : 55～12 : 35	13 : 20～15 : 00	15 : 15～16 : 55	17 : 10～18 : 50	19 : 00～20 : 40

* 「キャンパスプラザ京都」および「ラクト山科」での実施科目の時間割は上記と異なりますので注意してください。

(2) 時間割表

時間割表はホームページで参照・プリントすることができます。「科目名」に続き<M>、<M～>、<D>、<D～>と表記されているものが大学院科目です。科目コードの先頭3桁が「h10」の科目は文学研究科、「h52」は現代ビジネス研究科の科目、「h60」は情報学研究科の科目、「h70」は看護学研究科の科目、「h90」は健康科学研究科の科目です。新入生は1回生欄に表示されている科目、上回生は該当回生以下の欄に表示されている科目を履修することができます。

(3) 休講

大学または授業担当教員のやむを得ない事由や、気象状況等により、授業を休講することがあります。休講連絡は本学ポータルサイトで行います。

休講の掲示がなく、授業開始後30分以上経過しても授業担当教員が入室しない場合は、人文系事務課へ連絡して指示を受けてください。休講についての電話照会には応じません。

なお、大学HPの臨時休講措置のページも参照してください。

(4) 成績の評価

成績は、点数で表示します。成績の評点は、100点満点で60点以上が合格です。59点以下の科目は不合格となり、単位の認定はできません。

■評価素点合否	S	90点～100点	
	A	80点～89点	
	B	70点～79点	
	C	60点～69点	合格
	D	0点～59点	不合格

成績証明書には、「S」「A」「B」等の合格科目の評価記号だけが記され、不合格科目は、科目名、評価記号とも記載されません。

V カリキュラム(教育課程)と履修方法

1) 歴史文化専攻 博士前期課程

① 教育課程の特色

文学研究科歴史文化専攻(博士前期課程・博士後期課程)は、それぞれ以下のような教育課程を編成する。

[博士前期課程]

歴史文化専攻(博士前期課程)は、「共通科目」12科目、「日本歴史文化分野」30科目、「外国歴史文化分野」16科目、「歴史遺産分野」10科目、および「特別研究」4科目の合計72科目で教育課程を編成する。

●共通科目

研究者および高度専門職業人として自立するための基礎を身につけるため、歴史文化の諸分野に関わる基礎的な科目として、「京都の歴史・文化研究」「比較文化論」「文化交流史論」「応用言語学研究」「歴史学・歴史遺産学研究方法論」「日本言語文化研究」を配置する。具体的なテーマに関する講義を通じ、研究を進めるために必要となる知識や方法論を学ぶとともに、専門の枠を越えた履修ができるようにすることで、学際的な視野の獲得を促す。

●日本歴史文化分野・外国歴史文化分野・歴史遺産分野

それぞれの分野において、より専門的な内容が学べるよう、時代やテーマに即した内容の科目を配置する。専門とする分野から8単位以上を履修することで専門性の深化を図るとともに、他分野の履修を促し、学際的視野や周辺領域の知識もあわせて身につけられるよう配慮している。

(日本歴史文化分野) 文学部日本語日本文学科および文学部歴史学科を基礎として、古代、中世、近世、近現代、女性史、古文書、史料講読などの「日本史研究」に加え、古典文学、近現代文学、日本語学、日本語教育、漢字文化論、かな文化論などの「日本文化研究」、漢字書法やかな書法などの「日本文化演習」の3分野の科目群で編成する。

(外国歴史文化分野) 文学部歴史学科を基礎として、政治社会、文化、女性史、史料講読などの「東洋史研究」、中・近世、近代、女性史、史料講読などの「西洋史研究」の科目群で編成する。

(歴史遺産分野) 文学部歴史遺産学科を基礎として、考古学、古文書・史料学、美術史学、遺産修復・整備研究、景観・建築遺産研究などの「歴史遺産研究」の科目群で編成する。

●特別研究

1年次より演習科目として「特別研究Ⅰ～Ⅳ」を段階的に配置し、基盤となる研究資料の整備やテーマの設定、具体的な分析や執筆内容の精査など大学院生一人ひとりの研究テーマに沿って修士論文作成の指導を行う。研究指導にあたっては、高度な専門学識に加え、学際的な視野や専攻分野の周辺領域にも配慮しながら指導する。

なお、書道分野においては、修士論文作成の指導に加え、作品制作(漢字・かな)に関する指導を実施する。

② 履修方法および研究指導方法

授業科目の履修については、履修規程に定めるものの他、特別研究以外の授業科目の履修は研究指導担当教員の指導を受けなければなりません。

共通科目の「歴史学・歴史遺産学研究方法論Ⅰ・Ⅱ」は、どの分野の「特別研究」を履修する者

も可能な限り履修することが望まれます。

日本歴史文化分野・外国歴史文化分野・歴史遺産分野の間では相互に関連のある科目を積極的に履修してください。一方、女性史をテーマとする者は、日本歴史文化分野・外国歴史文化分野で開講される女性史関連科目を必ず履修しなければなりません。有用な関連科目があれば積極的に履修し、より広い視野での研究を心がけてください。

外国人留学生は各人の日本語能力に応じて、学部で開講している「日本語Ⅰ～Ⅳ」および「日本事情Ⅰ～Ⅳ」を聴講することができます。

歴史文化専攻博士前期課程の学生は、研究指導担当教員による「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各2単位）を2年間にわたり計8単位履修、および「特別研究」以外の授業科目を計22単位以上を履修することにより、計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて、修士論文を提出することとなります。

大学院入試の際に提出されている「研究計画概要」に基づいて、各々の学生の研究指導担当教員を決定します。その際、各学生の希望を考慮しながら、研究の進展に最も適した陣容を整えたものとするよう配慮します。なお、研究指導担当教員は、「特別研究」を担当する教員1名を主担当とし、他に研究分野の異なる教員も含め2名の副担当を決め、複数で指導を行います。研究指導担当教員は、あらかじめ定められた時間に行う「特別研究」において定期的に学生の研究内容、研究経過に関する研究指導を行うとともに、「特別研究」以外の場においても、必要に応じて随時研究指導を行います。

歴史文化専攻博士前期課程の学生には、その修了時に京都橘大学学位規程により修士（文学）の学位を授与しますが、そのために必要な修士論文の作成、提出に向けては、研究指導担当教員による段階的な指導を不断かつ計画的に行います。

博士前期課程での指導は、「特別研究」における学生の発表とそれに対する指導が中心となりますが、それに加えて、学内学会での発表の機会や大学院生合同の発表の場を設ける等の指導を行います。自主的な研究会活動や学内外の学術雑誌への論文投稿を経験することも必要です。そして、それらに基づき学生自らが研究をまとめ上げていく過程を中間的に点検し、より包括的な指導を行うため、適宜研究経過の発表を義務づけます。2回生の6月には修士論文中間発表会を開催し、それまでの研究成果の発表を行います。

さらに、1回生の2月には「修士論文等仮題目届」の提出を義務づけ、最終年度に必要な指導を重ねて修士論文に結びつけます。

なお、これら研究発表の機会には、研究指導主担当の教員および副担当教員の参加は当然のことながら、複数指導体制の利点を生かして、研究科の教員全体により、学生の学問研究の幅の広がりが可能となるようにします。

③ 修士論文審査基準・課題研究審査基準について

[修士論文審査基準]

- 1) 先行研究が十分にふまえられ、テーマ設定が明確であるか
- 2) 分析・検討が、十分におこなわれているか
- 3) 分析視点に何らかの独創性があるか

[課題研究審査基準]

- 1) テーマ設定が明確であるか
- 2) 分析・検討が、十分におこなわれているか

④ カリキュラム表

<歴史文化専攻 博士前期課程>

(資料2)

	科 目 名	単位	修 了 要 件
共通科目	京都の歴史・文化研究Ⅰ 京都の歴史・文化研究Ⅱ 比較文化論Ⅰ 比較文化論Ⅱ 文化交流史論Ⅰ 文化交流史論Ⅱ 応用言語学研究Ⅰ 応用言語学研究Ⅱ 歴史学・歴史遺産学研究方法論Ⅰ 歴史学・歴史遺産学研究方法論Ⅱ 日本言語文化研究Ⅰ 日本言語文化研究Ⅱ	各2	特別研究は2年間でのべ8単位を修得しなければならない。 特別研究8単位以外に22単位以上を修得しなければならない。ただし、専攻する分野から8単位以上を修得しなければならない。 共通科目からは4単位以上を修得するのが望ましい。
日本歴史文化分野	日本史研究Ⅰ(古代) 日本史研究Ⅱ(古代) 日本史研究Ⅲ(中・近世) 日本史研究Ⅳ(中・近世) 日本史研究Ⅴ(近・現代) 日本史研究Ⅵ(近・現代) 日本史研究Ⅶ(女性史) 日本史研究Ⅷ(女性史) 日本史研究Ⅸ(古文書) 日本史研究Ⅹ(古文書) 日本史研究ⅩⅠ(史料講読) 日本史研究ⅩⅡ(史料講読) 日本文化研究Ⅰ(古典文学) 日本文化研究Ⅱ(古典文学) 日本文化研究Ⅲ(古典文学) 日本文化研究Ⅳ(古典文学) 日本文化研究Ⅴ(近現代文学) 日本文化研究Ⅵ(近現代文学) 日本文化研究Ⅶ(日本語) 日本文化研究Ⅷ(日本語) 日本文化研究Ⅸ(日本語教育) 日本文化研究Ⅹ(日本語教育) 日本文化研究ⅩⅠ(漢字文化論) 日本文化研究ⅩⅡ(漢字文化論) 日本文化研究ⅩⅢ(かな文化論) 日本文化研究ⅩⅣ(かな文化論) 日本文化演習Ⅰ(漢字書法) 日本文化演習Ⅱ(漢字書法) 日本文化演習Ⅲ(かな書法) 日本文化演習Ⅳ(かな書法)	各2	以上、合計30単位以上を修得し、修士論文またはこれに代わる研究成果を提出し、学位論文審査および最終試験に合格しなければならない。
外国歴史文化分野	東洋史研究Ⅰ(政治社会) 東洋史研究Ⅱ(政治社会) 東洋史研究Ⅲ(文化) 東洋史研究Ⅳ(文化) 東洋史研究Ⅴ(女性史) 東洋史研究Ⅵ(女性史) 東洋史研究Ⅶ(史料講読) 東洋史研究Ⅷ(史料講読) 西洋史研究Ⅰ(中・近世) 西洋史研究Ⅱ(中・近世) 西洋史研究Ⅲ(近代) 西洋史研究Ⅳ(近代) 西洋史研究Ⅴ(女性史)	各2	

	西洋史研究Ⅵ (女性史) 西洋史研究Ⅶ (史料講読) 西洋史研究Ⅷ (史料講読)	
歴史遺産分野	歴史遺産研究Ⅰ (考古学) 歴史遺産研究Ⅱ (考古学) 歴史遺産研究Ⅲ (古文書・史料学) 歴史遺産研究Ⅳ (古文書・史料学) 歴史遺産研究Ⅴ (美術史学) 歴史遺産研究Ⅵ (美術史学) 歴史遺産研究Ⅶ (遺産修復・整備研究) 歴史遺産研究Ⅷ (遺産修復・整備研究) 歴史遺産研究Ⅸ (景観・建築遺産研究) 歴史遺産研究Ⅹ (景観・建築遺産研究)	各 2
	特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ 特別研究Ⅲ 特別研究Ⅳ	各 2

※特別研究Ⅲ・Ⅳは2回生配当科目

2) 歴史文化専攻 博士後期課程

① 教育課程の特色

歴史文化専攻(博士後期課程)は、「日本史分野」8科目、「東洋史分野」2科目、「西洋史分野」2科目、および「特別研究」3科目の合計15科目で教育課程を編成する。

●「社会文化論特殊演習」

古代から近代までの日本史を中心に、政治史・社会経済史と文化の相関を視野に入れた教育・研究を行う科目を配置する。

●「歴史資料学特殊演習」

より高度な歴史学研究ができるよう、古文書や古記録の文献史料のほか、考古資料や美術工芸資料の分析・取扱技術を学ぶ科目を配置する。

●「社会文化論特殊演習」

アジアおよびヨーロッパにおける比較史的な視野を獲得するため科目を配置する。

●「女性史特殊演習」

日本・アジア・ヨーロッパにおける女性史研究を行う力を養成するため、研究方法の修得に力点を置いた科目を配置する。

●「特別研究」

1年次より段階的に配置し、研究テーマの確定から課題の明確化、データ集積、比較・分析、論文執筆など大学院生一人ひとりの研究テーマに沿って博士論文作成の指導を行う。大学院生の発表とそれに対する指導を中心に行い、研究指導にあたっては、高度な専門学識に加え、学問の範囲にとらわれない関連分野における幅広く深い知識の修得にも配慮した指導を行う。

② 履修方法および研究指導方法

歴史文化専攻博士後期課程の学生は、研究指導担当教員による「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（各4単位）を3年間にわたり計12単位履修、および「特殊演習」（4単位）を履修することにより、計16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて、博士論文を提出することとなります。なお、「特殊演習」の選択に際しては、研究指導担当教員の指導を受けてください。また、学生の研究分野にもっともふさわしく、かつ研究の広がりやさらなる飛躍のために必要と考えられる場合は、複数の「特殊演習」の履修を指導します。

大学院入試の際に提出されている「研究計画概要」に基づいて、各々の学生の研究指導担当教員を決定します。その際、各学生の希望を考慮しながら、研究の進展に最も適した陣容を整えたものとするよう配慮します。なお、研究指導担当教員は、「特別研究」を担当する教員1名を主担当とし、他に研究分野の異なる教員も含め2名の副担当を決め、複数で指導を行います。研究指導担当教員は、あらかじめ定められた時間に行う「特別研究」において定期的に学生の研究内容、研究経過に関する研究指導を行うとともに、「特別研究」以外の場においても、必要に応じて随時研究指導を行います。

歴史文化専攻博士後期課程の学生には、その修了時に京都橋大学学位規程により博士(文学)の学位を授与しますが、そのために必要な博士論文の作成、提出に向けては、研究指導担当教員による段階的な指導を不断かつ計画的に行います。

博士後期課程における研究は、博士前期課程段階での修士論文がその出発点になりますが、その前期課程における成果を起点とし、より深くかつスケールの大きな研究上の発展が求められます。そのためには、後期課程入学当初より個々の研究課題が確立していることが望ましいですが、研究途上において一部の変更や追加等も必要に応じて行えるよう配慮します。

博士後期課程での指導は、「特別研究」における学生の発表とそれに対する指導が中心となりますが、それに加えて、随時小論文を課し、学内学会での発表の機会や大学院生合同の発表の場を設ける等の指導を行います。自主的な研究会活動や学内外の学術雑誌への論文投稿を経験することも必要です。そして、それらに基づき学生自らが研究をまとめ上げていく過程を中間的に点検し、より包括的な指導を行うため、適宜研究経過の発表を義務づけます。2回生の6月には定期発表会を開催し、それまでの研究成果の発表を行います。

さらに、各年度の1月末には「研究成果報告書」の提出を義務づけ、次年度以降の研究指導に活用します。加えて博士論文の提出に先立って、修了年度の6月に予備論文の提出を課し、それによって博士論文提出の可否を判断し、最終年度に必要な指導を重ねて博士論文に結びつけます。

なお、これら研究発表の機会や経過報告・予備論文の審議には、研究指導主担当の教員および副担当教員の参加は当然のことながら、複数指導体制の利点を生かして、研究科の教員全体により、学生の学問研究の幅の広がりが可能となるようにします。

③ 博士論文審査基準について

- 1) 先行研究が十分にふまえられ、テーマ設定が明確であるか
- 2) 分析・検討が、論理的に一貫性を持って、十分におこなわれているか
- 3) 分析視点および分析結果に、独創性があるか
- 4) 一定の公表実績があるか

④ カリキュラム表

<歴史文化専攻 博士後期課程>

科 目 名	単 位	修 了 要 件
<p>[日本史分野]</p> <p>日本古代社会文化論特殊演習 日本中世社会文化論特殊演習 日本近世社会文化論特殊演習 日本近代社会文化論特殊演習 日本女性史特殊演習 歴史資料学特殊演習Ⅰ(古文書学) 歴史資料学特殊演習Ⅱ(考古学) 歴史資料学特殊演習Ⅲ(美術史学)</p> <p>[東洋史分野]</p> <p>アジア社会文化論特殊演習 アジア女性史特殊演習</p> <p>[西洋史分野]</p> <p>ヨーロッパ社会文化論特殊演習 ヨーロッパ女性史特殊演習</p> <p>特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ</p>	<p>各 4</p>	<p>特別研究1 2単位、特別研究以外の科目から4単位、合計16単位以上を修得し、かつ博士論文を提出し、学位論文審査および最終試験に合格しなければならない。</p>

※特別研究Ⅱは2回生配当、特別研究Ⅲは3回生配当科目

VI 研究計画～学位論文の執筆

(1) 研究計画と成果報告

1) 博士前期課程

① 研究指導担当教員の決定

文学研究科は大学院入試の際に提出している「研究計画概要」に基づいて、学生各自の基本研究分野を確認するとともに、研究指導担当教員を決定します。

② 「研究計画書」の提出 **博士前期課程 1 回生**

論文執筆を見通した長期計画と1年間の具体的な実施計画を内容とする「研究計画書」を作成し、人文系事務課へ提出してください

「研究計画書」提出期限 2026年 4月30日(木)

■受付時間 9:00～16:00 (11:10～12:10 除く) ※時間厳守

※ 土・日・祝日および時間外は受け付けません。

※ 郵送または代理人による提出は認めません。

※ ただし、在職社会人で遠距離通学者については、指導教員を通じての提出を認めます。

※ 下記の体裁を整えて提出すること。

分量 : 2000 字程度

提出物 : ①正本 1 部

: ②副本 1 部

※ いずれもレポート附票を表紙に貼付の上、提出すること

③ 「修士論文等仮題目届」の提出 **博士前期課程 1 回生**

次年度に修士論文(課題研究報告書等、B論文、C論文を含む)を提出しようとする者は、1回生修了時に研究指導担当教員の承認を得たうえ、下記の期日までに、「修士論文等仮題目届」を人文系事務課へ提出してください。

「修士論文等仮題目届」提出期限 2027年 2月5日(金)

■受付時間 9:00～16:00 (11:10～12:10 除く) ※時間厳守

※ 土・日・祝日および時間外は受け付けません。

※ 郵送または代理人による提出は認めません。

※ ただし、在職社会人で遠距離通学者については、指導教員を通じての提出を認めます。

④ 修士論文中間発表会 **博士前期課程 2 回生**

毎年6～7月に修士論文中間発表会(博士前期課程・修士課程)を設けます。2回生時に、当該時点での研究テーマ、論文の構想等について発表しなければなりません。

詳細日程については別途指導教員より指示します。

中間発表 毎年6～7月(研究科によって時期が異なります)

2) 博士後期課程

① 研究指導担当教員の決定

大学院入試の際に提出している「研究計画概要」に基づいて、学生各自の基本研究分野を確認するとともに、研究指導担当教員を決定します。

② 研究計画書の提出 博士後期課程 1・2 回生

論文執筆を見通した長期計画と1年間の具体的な実施計画を内容とする「研究計画書」を作成し、人文系事務課へ提出してください。

「研究計画書」提出期限 2026年 4月30日(木)

■受付時間 9:00～16:00 (11:10～12:10 除く) ※時間厳守

※ 土・日・祝日および時間外は受け付けません。

※ 郵送または代理人による提出は認めません。

※ ただし、在職社会人で遠距離通学者については、指導教員を通じての提出を認めます。

※ 下記の体裁を整えて提出すること。

分量 : 2000 字程度

提出物 : ①正本 1 部

: ②副本 1 部

※いずれもレポート附票を表紙に貼付の上、提出すること

③ 研究成果の報告 博士後期課程 1～3 回生

博士後期課程に在籍する者は、各年度の修了時には「研究成果報告書」を、下記の期日までに人文系事務課へ提出してください。

「研究成果報告書」提出期限 2027年 1月15日(金)

■受付時間 9:00～16:00 (11:10～12:10 除く) ※時間厳守

※ 土・日・祝日および時間外は受け付けません。

(ただし、提出期限日はこの限りではない)

※ 郵送または代理人による提出は認めません。

※ 下記の体裁を整えて提出すること。

提出物 : ①正本 1 部

: ②副本 3 部

※いずれもレポート附票を表紙に貼付の上、提出すること

④ 博士後期課程研究報告会 博士後期課程 2 回生

毎年6月中旬～下旬に研究報告会(博士後期課程)を設けます。2回生時に、当該時点での研究テーマ、論文の構想等について発表しなければなりません。

研究報告会 毎年6～7月 *詳細日程については別途指導教員より指示します。

なお、博士後期課程においては、研究経過を発表するための不定期な研究報告会を適宜設ける場合があります。

⑤ 予備論文の提出 博士後期課程 3 回生以上

博士論文提出に先立って、修了年度の6月末、または博士論文を提出する予定の年度の6月末までに、人文系事務課へ予備論文を提出しなければなりません。これにより博士論文提出の可否が審査され、博士論文提出に向け、必要な指導が行われます。

予備論文には、博士論文を実際に完成できるかどうかを判定できる内容が備わっている必要があります。

すなわち、

- ・論文の進行状況と今後の作業の見通し
- ・論文全体の章・節・見出しを含む詳細な目次
- ・各章・節の内容についての要旨

が記載されていることが条件です。また、学会誌等に掲載されたものが添付されていることが望まれます。

「予備論文」は、博士論文を執筆するに十分の内容を備えていると審査されれば、再提出の必要はありません。

「予備論文」提出期限 2026年 6月30日(火)

※ 受付時間 9:00～16:00 (11:10～12:10 除く)、時間厳守。

※ 土・日・祝日および時間外は受け付けません。

※ 郵送または代理人による提出は認めません。

※ 下記の体裁を整えて提出すること。

提出物 : ①正本 1 部

: ②副本 3 部

※いずれも「予備論文受付票」を表紙に貼付の上、提出すること。

※様式、枚数等については研究指導担当教員の指示にしたがうこと。

(2) 修士論文

修士（文学）の学位授与の申請ができる者は、博士前期課程に2年以上在学し、所定の授業科目を30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文、またはそれに代わる研究成果を提出し、その審査および最終試験に合格した者に限ります。「修士論文」は、下記の期間内までに人文系事務課へ提出してください。

<提出期日等>

「修士論文」提出期限 2027年 1月7日(木)、8日(金)、12日(火)

- ※ 各日受付時間 9:00～16:00（11:10～12:10 除く）、時間厳守。
- ※ 土・日・祝日および時間外は受け付けません。
- ※ 代理人による提出は認めません。特別な事情を除いては郵送による提出は認めません。
- ※ 下記の体裁を整えて提出すること。
 - 提出物 : ①正本1部
 - : ②副本3部
 - ※いずれも「修士論文受付票」を表紙に貼付の上、提出すること。
 - : 学位授与申請書（修士）1部
 - : 学位論文閲覧承諾書 1部
 - ※様式、枚数等については研究指導担当教員の指示にしたがうこと。

<修士論文の審査および最終試験>

修士論文の審査は、研究科会議の定める審査委員会によって行われます。審査委員会は、研究指導担当教員（主査）1名と当該論文に関連のある授業科目担当の教員（副査）2名の計3名で構成され、修士論文の審査ならびに口頭試問（必要に応じ筆記試験）による最終試験を行います。期日については別途掲示します。

論文審査ならびに最終試験の結果により成績審査を行い、研究科会議において合否判定が決められます。論文審査ならびに最終試験の成績は点数で表示します。成績の評点は100点満点で60点以上が合格です。

<論文の体裁および提出要領>

歴史文化専攻博士前期課程

A4サイズ用紙（1枚につき40字×40行＝1,600字）に20～30枚（総字数にして32,000～48,000字）とします。

- ・ 注は本文として上記枚数に含めます。
- ・ 本文以外の資料、図表、写真等は上記枚数に含めません。

*なお、論文等の製本要領、電子ファイルの提出、その他の詳細については指導担当教員の指示にしたがってください。

※「修士論文に代わる研究成果」について

社会人の「課題研究コース」選択者が提出する課題研究報告書等（11ページ参照）については、課題の内容に応じて別途指導します。

(3) 博士論文

博士（文学）の学位を申請できる者は、(a)本研究科博士後期課程に3年以上在学して所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けて博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者（課程博士）、(b)本研究科博士課程を修了しない者であっても、博士論文の審査および最終試験に合格し、かつ本研究科博士課程を修了したと同等以上の学力を有すると認められた者（論文博士）、のいずれかです。いずれの場合も、博士論文提出までに「予備論文」を提出し、博士論文の提出が可能であると審査されていることが条件です。博士論文は論文要旨、論文目録とともに一括して、下記の期日までに人文系事務課へ提出してください。

<提出期間等>

「博士論文」、「論文要旨」、「論文目録」等提出期間

一次提出期間 2026年4月3日（金）～2026年 5月29日（金）

二次提出期間 2026年6月1日（月）～2026年12月25日（金）

※ 受付時間 9:00～16:00（11:10～12:10 除く）、時間厳守。

※ 土・日・祝日および時間外は受け付けません。

※ 代理人による提出は認めません。特別な事情を除いては郵送による提出は認めません。

※ 二次提出期限後の2026年12月26日以降、2026年度内の提出は受け付けません。

提出物 : ①正本1部

: ②副本3部

※いずれも「博士論文受付票」を表紙に貼付の上、提出すること。

: 学位授与申請書（博士）1部

: 学位論文閲覧承諾書 1部

<博士論文の審査および最終試験>

博士論文の審査は、研究科会議の定める審査委員会によって行われます。審査委員会は、研究指導担当教員（主査）1名と当該論文に関連のある授業科目担当の教員（副査）2名の計3名で構成され、博士論文の審査ならびに口頭試問（必要に応じ筆記試験）による最終試験を行います。期日については別途連絡します。

<論文の体裁および提出要領>

歴史文化専攻博士後期課程

①博士論文

・A4サイズ用紙（1枚につき40字×40行＝1,600字）75枚程度。

※字数にして120,000字程度

・体裁や製本方法については研究指導担当教員の指示にしたがってください。

②論文要旨

A4サイズ（1枚1,600字） 3～4枚程度。

③論文目録

所定の様式を使用すること。

VII 研究奨励制度

本学大学院博士前期課程および博士後期課程に在籍する学生を対象として、研究活動を奨励・援助するため「京都橘大学大学院学生研究奨励金」や「京都橘大学大学院学生研究成果公開奨励制度」等、各種奨励制度が設けられていますので、積極的に活用することを期待します。学生研究奨励金等の募集は、毎年度初めに行いますので、教務課（アカデミックリンクス1階）へ相談してください。

VIII 留学

本学大学院では留学への道も開いています。留学にあたっては、留学先の教育・研究・指導体制を審査したうえ承認されれば、1年を限度に在学期間に算入することも可能です。また、台湾にある本学提携校・淡江大学において1年間日本語TAとして派遣する制度もあります。留学先で修得した単位の認定や、通年科目の帰国後の継続履修、奨学金等の詳細については国際系事務課で相談してください。

IX 専修免許状の取得

文学研究科では、下表に対応した各教科の中学校教諭1種免許状または高等学校教諭1種免許状を有する場合、または所要資格を得ている場合、当該教員免許状に対応する「専修免許状」の取得が可能です。

(1) 本学大学院で取得できる専修免許状の種類と教科

専攻	中学校専修	高等学校専修
歴史文化専攻	国語 社会	国語 書道 地理歴史

(2) 専修免許状取得の基礎資格と必要取得単位数

文学研究科では、下表に対応した各教科の中学校教諭1種免許状または高等学校教諭1種免許状を有する場合、または所要資格を得ている場合、当該教員免許状に対応する「専修免許状」の取得が可能です。

ただし、2018年度以前に大学に入学し、すでに卒業し、学生の身分を継続していなかった人が大学院に入学し、専修免許状の取得を希望する場合、一部科目について学部での履修が必要になります。

(1) 本学大学院で取得できる専修免許状の種類と教科

専攻	中学校専修	高等学校専修
文学研究科歴史文化専攻	国語 社会	国語 書道 地理歴史

(2) 専修免許状取得の基礎資格と必要修得単位数

免許状の種類	所要資格 基礎資格	学部における最低修得単位数			大学院における 大学が独自に 設定する科目の 最低修得単位数
		教科及び教科の 指導法に関する科目	教育の基礎的理解 に関する科目等	大学が独自に 設定する科目	
中学校教諭 専修免許状	修士の学位を 有すること	国語 28	27	4	24
		社会 28	27	4	24
高等学校教諭 専修免許状	修士の学位を 有すること	国語 24	23	12	24
		書道 24	23	12	24
		地理歴史 24	23	12	24

(3) 履修および免許状申請手続

1. 専修免許状取得希望登録について

専修免許状の取得を希望する大学院生は、専修免許状取得希望登録が必要です。修了年度の履修登録期間終了までに教職保育職支援センターへ申し出の上、ポータルサイト（UNIPA）で取得希望資格登録を行ってください。

2. 免許状申請手続

修了年度の10月下旬～11月に教員免許状授与申請ガイダンスを行いますので、免許状申請を希望される方は必ず出席してください。

(4) 大学が独自に設定する科目

歴史文化専攻博士前期

課程

専攻	免許状の種類	授業科目	専攻	免許状の種類	授業科目
歴史文化専攻	中専免(社会) および 高専免(地理歴史)	<u>京都の歴史・文化研究Ⅰ(2)</u> <u>京都の歴史・文化研究Ⅱ(2)</u> <u>文化交流史論Ⅰ(2)</u> <u>文化交流史論Ⅱ(2)</u> <u>日本史研究Ⅰ(古代)(2)</u> <u>日本史研究Ⅱ(古代)(2)</u> <u>日本史研究Ⅲ(中・近世)(2)</u> <u>日本史研究Ⅳ(中・近世)(2)</u> <u>日本史研究Ⅴ(近・現代)(2)</u> <u>日本史研究Ⅵ(近・現代)(2)</u> <u>東洋史研究Ⅰ(政治社会)(2)</u> <u>東洋史研究Ⅱ(政治社会)(2)</u> <u>東洋史研究Ⅲ(文化)(2)</u> <u>東洋史研究Ⅳ(文化)(2)</u> <u>西洋史研究Ⅰ(中・近世)(2)</u> <u>西洋史研究Ⅱ(中・近世)(2)</u> <u>西洋史研究Ⅲ(近代)(2)</u> <u>西洋史研究Ⅳ(近代)(2)</u> <u>歴史遺産研究Ⅰ(考古学)(2)</u> <u>歴史遺産研究Ⅱ(考古学)(2)</u> <u>歴史遺産研究Ⅲ(古文書・史料学)(2)</u> <u>歴史遺産研究Ⅳ(古文書・史料学)(2)</u> <u>歴史遺産研究Ⅴ(美術史学)(2)</u> <u>歴史遺産研究Ⅵ(美術史学)(2)</u>	歴史文化専攻	高専免(書道)	<u>日本文化演習Ⅰ(漢字書法)(2)</u> <u>日本文化演習Ⅱ(漢字書法)(2)</u> <u>日本文化演習Ⅲ(かな書法)(2)</u> <u>日本文化演習Ⅳ(かな書法)(2)</u> <u>日本語文化研究Ⅰ(2)</u> <u>日本語文化研究Ⅱ(2)</u> <u>日本文化研究Ⅰ(古典文学)(2)</u> <u>日本文化研究Ⅱ(古典文学)(2)</u> <u>日本文化研究Ⅲ(古典文学)(2)</u> <u>日本文化研究Ⅳ(古典文学)(2)</u> <u>日本文化研究Ⅴ(近現代文学)(2)</u> <u>日本文化研究Ⅵ(近現代文学)(2)</u> <u>日本文化研究Ⅶ(日本語)(2)</u> <u>日本文化研究Ⅷ(日本語)(2)</u> <u>日本文化研究ⅩⅠ(漢字文化論)(2)</u> <u>日本文化研究ⅩⅡ(漢字文化論)(2)</u> <u>日本文化研究ⅩⅢ(かな文化論)(2)</u> <u>日本文化研究ⅩⅣ(かな文化論)(2)</u>
		24 単位 選択			8 単位 必修 16 単位 選択
歴史文化専攻	中専免(国語) および 高専免(国語)	<u>比較文化論Ⅰ(2)</u> <u>比較文化論Ⅱ(2)</u> <u>応用言語学研究Ⅰ(2)</u> <u>応用言語学研究Ⅱ(2)</u> <u>日本語文化研究Ⅰ(2)</u> <u>日本語文化研究Ⅱ(2)</u> <u>日本文化研究Ⅰ(古典文学)(2)</u> <u>日本文化研究Ⅱ(古典文学)(2)</u> <u>日本文化研究Ⅲ(古典文学)(2)</u> <u>日本文化研究Ⅳ(古典文学)(2)</u> <u>日本文化研究Ⅴ(近現代文学)(2)</u> <u>日本文化研究Ⅵ(近現代文学)(2)</u> <u>日本文化研究Ⅶ(日本語)(2)</u> <u>日本文化研究Ⅷ(日本語)(2)</u> <u>日本文化研究ⅩⅠ(漢字文化論)(2)</u> <u>日本文化研究ⅩⅡ(漢字文化論)(2)</u> <u>日本文化研究ⅩⅢ(かな文化論)(2)</u> <u>日本文化研究ⅩⅣ(かな文化論)(2)</u> <u>日本文化演習Ⅰ(漢字書法)(2)</u> <u>日本文化演習Ⅱ(漢字書法)(2)</u> <u>日本文化演習Ⅲ(かな書法)(2)</u> <u>日本文化演習Ⅳ(かな書法)(2)</u>	中専免 高専免 24 単位 選択	高専免 24 単位 選択	

